

令和5年度
宿泊施設活用促進事業
【電子申請マニュアル】

jGrants

申請者用

公益財団法人 東京観光財団

目 次

はじめに	p. 2
------------	------

I. アカウントとログイン

1. 事業者アカウント準備	p. 3
2. (参考) 事業者アカウント取得後のながれ	p. 4
3. 事業者専用画面へのログイン	p. 5～6
4. 事業者専用画面からのログアウト	p. 7
5. 自社情報の確認	p. 8

II. 申請

1. はじめに(申請の流れとステータス)	p. 9
2. 申請方法	p. 10～18
3. 申請した情報の確認	p. 19
4. 差戻し時の修正対応	p. 20～21

III. 審査(採択)結果等通知

1. 通知内容の確認	p. 22～23
------------------	----------

IV. 事業開始後の各種手続

1. 事業開始後の各種手続	p. 24～29
---------------------	----------

はじめに

本マニュアルは、国が運営する補助金の電子申請システム「J Grants」（以下「J グランツ」という。）を通じて、「宿泊施設活用促進補助金」の電子申請を行う方法を説明した資料です。

■ 使用上の注意

- ・ 前の画面に戻りたいときは、ブラウザの「戻る」ボタン(「←」のような矢印ボタン)は使わず、電子申請ページの上下にある「戻る」ボタンを使って、前の画面に戻ってください。
- ・ 添付ファイルは「PDF形式のファイル」または「PDF形式ファイルをまとめたZIP形式のファイル」のみとなります。PDF形式以外のファイルは、文字化け等により正しくアップロードされない可能性がありますのでご注意ください。
- ・ 本マニュアルに掲載されているシステム画面および画面上の表記（項目等）は、マニュアル作成上の仮データですので、実際の画面表記に従って入力してください。

■ 電子申請の流れ

① 事前準備

- ・ J グランツの当該補助金ページに掲載の「募集要領」をよくご確認いただき、同ページにて「申請書様式」をダウンロードしてください。

下記 HP からダウンロードは可能ですが、郵送で申請書類を提出される方用となっておりますので様式等が若干異なります。ご注意ください。

【宿泊施設活用促進事業（東京観光財団ホームページ）】

<https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/yado/>

② GビズIDプライムアカウントの取得申請（未取得の方のみ）

- ・ 本マニュアル（P3以降）を参考に、法人・個人事業主向け共通認証基盤「GビズIDプライムアカウント」の取得申請手続きを行ってください。
- ・ GビズIDプライムアカウントの発行には、通常2～3週間かかります。アカウント発行が間に合わない場合は、郵送にてご申請ください。
- ・ GビズIDプライムアカウント取得に関するご不明点等は、「GビズID ヘルプデスク」へお問い合わせください。

<GビズID ヘルプデスク>0570-023-797

【受付時間】9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始を除く）

③ J グランツでの補助金申請

- ・ GビズIDプライムアカウントを取得後、必要書類（「募集要領」参照）を全て揃えて、J グランツの所定の申請フォームから入力・アップロードしてください。

注意！ 電子申請のアクセスが集中した場合、システム障害により、申請手続きが滞る可能性があります。十分な余裕をもって申請手続きを開始していただきますよう、お願いします。

I. アカウントとログイン

1. 事業者アカウント準備

● 本事業の申請にはGビズIDの「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です

■ Gビズとは

- ・GビズIDとは、企業から国への申請に関わる複数の行政サービスを、ひとつのアカウントでの利用を可能とする認証システムです。
- ・GビズIDのアカウントを取得することで、補助金システム「J グランツ」だけではなく、社会保険手続きや中小企業向けの支援サイトのご利用等、複数の行政サービスを利用できます。

■ 取得の必要なアカウント

名称	概要
GビズID プライム アカウント	✓ 印鑑証明書等をご提出いただき、書類審査（確認）を行って作成されるアカウントです。 ✓ 必要書類を郵送し、2～3週間程度で取得できます。

● GビズIDプライムアカウントの取得方法

- ・J グランツを使用するためには、GビズIDへの事前登録が必要です。必要書類等を準備し、GビズIDプライムアカウントを作成してください。
- ・GビズIDへの登録は下記のURLから実施してください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

マニュアルは、<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

注意！ GビズIDプライムアカウントの発行には、2～3週間かかりますので、余裕を持って登録をお願いします。GビズIDの発行が間に合わない場合は、郵送にてご申請ください。
なお、GビズIDに関するご不明点等は、「GビズID ヘルプデスク（デジタル庁所管）」へお問い合わせください。

<GビズID ヘルプデスク>

0570-023-797

【受付時間】9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始を除く）

I. アカウントとログイン

2. (参考) 事業者アカウント取得後のながれ

J グランツでの申請手順

① J グランツにログイン

- ・ 取得済みの G ビズ ID プライムアカウントを使用してログインしてください。
(P5 以降参照)

② 申請内容を入力

- ・ ログイン後、以下 URL から「宿泊施設活用促進事業」詳細画面に遷移し、申請事業概要画面において「申請する」ボタンを押下し、入力を開始します。
- ・ 申請事業者の基本情報、事業情報などを入力後、必要書類（電子ファイル）の添付を行います。

【令和5年度版 宿泊施設活用促進事業補助金（J グランツ）】

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0W5h00000RbwjNEAR>

③ 申請内容を送信

- ・ 「J グランツ利用規約に同意する」にチェックを行い、申請内容を送信してください。

④ 交付決定通知（もしくは不交付決定通知）

- ・ J グランツ上で事務局から交付（不交付）決定通知を行います。事務局から通知が行われると、J グランツからメール通知が届きますので、メール記載の URL から結果をご確認ください。
- ・ 交付決定には3か月程度、期間を要す可能性があります。

⑤ 補助事業の実施

- ・ 補助事業の実施に係る契約・発注・支払い等は、すべて交付決定後の補助対象期間内に実施してください。
- ・ 補助事業の変更・中止・遅延等が発生する場合は、必ず事前に J グランツ上での申請をお願いします。

⑥ 実績報告

- ・ 事業終了後は、速やかに J グランツ上で実績報告を提出してください。
- ・ 事務局で実績報告を確認後、完了検査を行い、J グランツ上で額確定通知を行います。

⑦ 請求・支払

- ・ 額確定通知を受け取ったら、J グランツ上で補助金請求フォームを入力してください。請求後、1か月程度で補助金支払いとなります。

注意！ 申請内容や提出資料に不備・不足等がある場合、J グランツ上での差戻し及び、電話・メール等でご連絡させていただきます。

I. アカウントとログイン

3. 事業者専用画面へのログイン

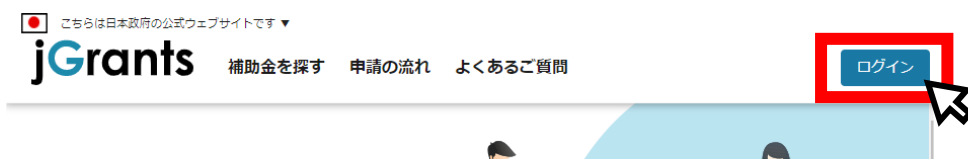
● J グランツには、以下のようにログインしてください。

ブラウザ環境：Google Chrome, Firefox, Safari, Edge の最新バージョンをご利用ください。

注意！ Internet Explorer では、添付書類を正常にアップロードできない等の不具合が発生するためお控えください。なお、Edge の IE モードでも同様の事象が発生する可能性があります。

手順 1

J グランツトップページ (<https://www.jgrants-portal.go.jp/>) から画面右上の「ログイン」ボタンを押下します。



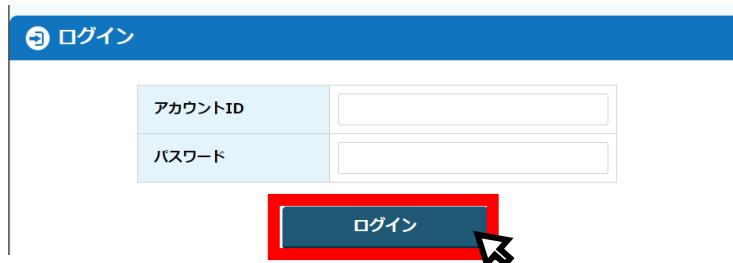
手順 2

ログイン画面の「G ビズ ID でログインする」ボタンを押下します。



手順 3

ログイン画面の「G ビズ ID でログインする」ボタンを押下します。



注意！ J グランツではタイムアウトは設けていませんが、仕様上ログインしてから3時間が経過した後、ボタン押下等の操作を行うとログイン画面に戻ります。また、ブラウザのキャッシュクリア等を行った場合もログアウトされますので、ご注意ください。

I. アカウントとログイン

3. 事業者専用画面へのログイン

手順 4

ワンタイムパスワード認証を行います。

【ワンタイムパスワード認証】

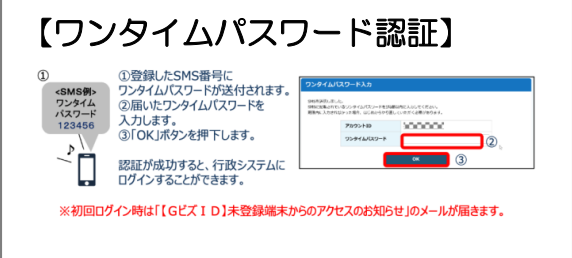
①

<SMS例>
ワンタイム
パスワード
123456

①登録したSMS番号に
ワンタイムパスワードが送付されます。
②届いたワンタイムパスワードを
入力します。
③「OK」ボタンを押下します。

認証が成功すると、行政システムに
ログインすることができます。

※初回ログイン時は「【Gビズ I D】未登録端末からのアクセスのお知らせ」のメールが届きます。



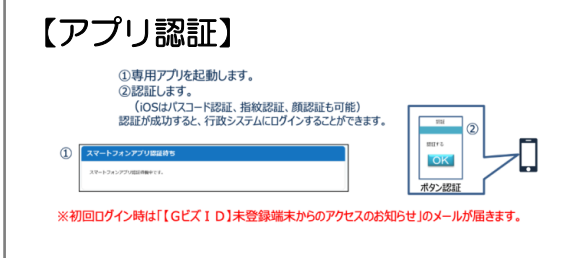
【アプリ認証】

①専用アプリを起動します。
②認証します。
(iOSはパスコード認証、指紋認証、顔認証も可能)
認証が成功すると、行政システムにログインすることができます。

① スマートフォンアプリ起動待ち
スマートフォンのアプリ起動待ち画面。

② ボタン認証

※初回ログイン時は「【Gビズ I D】未登録端末からのアクセスのお知らせ」のメールが届きます。



手順 5

ログインが完了するとホーム画面が表示されます。

🇯🇵 こちらは日本政府の公式ウェブサイトです ▼

jGrants

補助金を探す 申請の流れ よくあるご質問 マイページ

山田 太郎 ▼

ネットでいつでも！ 補助金申請

応募から、採択後の手続きまで完結。
国や自治体の補助金が、誰でも簡単に申請できます。

補助金を探す



I. アカウントとログイン

4. 事業者専用画面からのログアウト

● 最初にログアウトを行う際は、ポップアップの許可を行う必要があります。

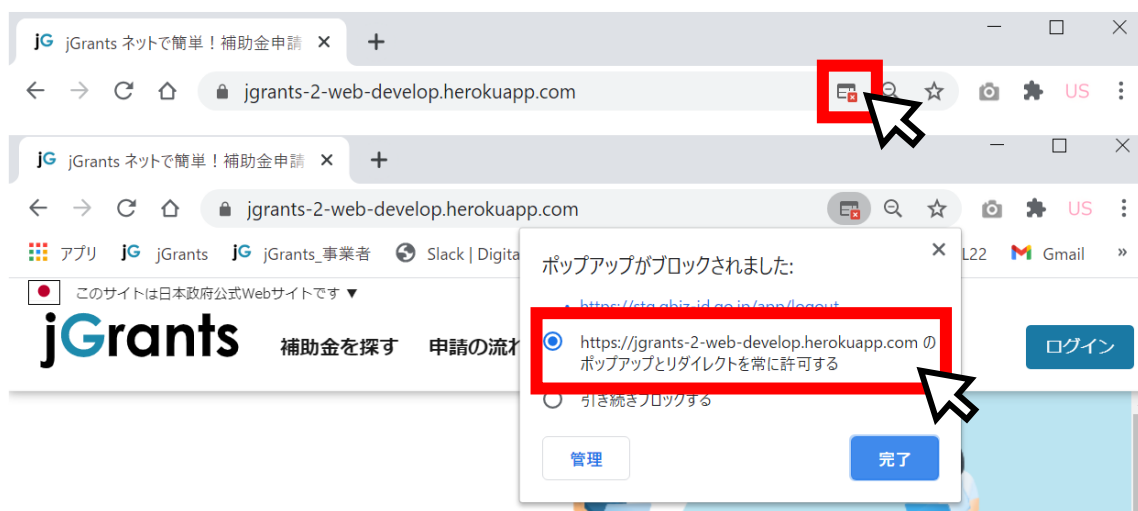
手順 1

ユーザー名から、ログアウトを押下します。



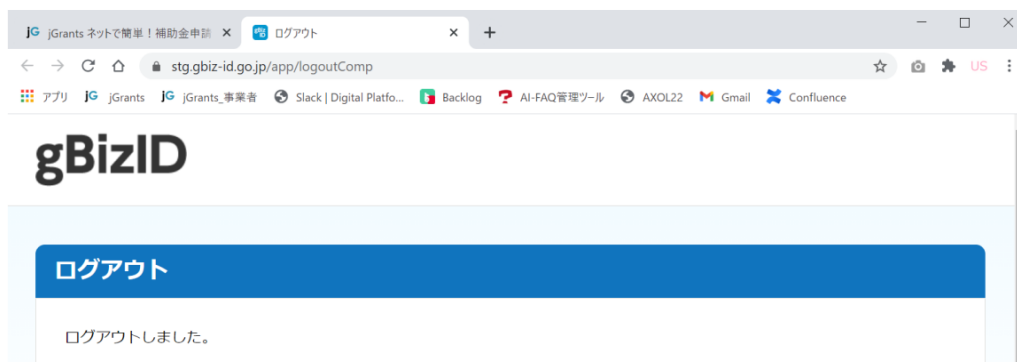
手順 2

ポップアップがブロックされました、という表示が出るため、ポップアップブロックマークを押下します。初期設定では「ブロックする」になっているため、「ポップアップとリダイレクトを常に許可する」を選択します。



注意！ 上記の操作を行わない場合、正常にJグランツからログアウトができていない状態となります。

ポップアップの許可を行うと、2回目以降のログアウト時は、別のタブでGビズIDのログアウトページが表示されます。



I. アカウントとログイン

5. 自社情報の確認

- 自社情報（アカウント情報）を管理、更新することができます。

手順 1

トップページの右上にあるログイン中のアカウント名の右にある「▼」ボタンを押下し、「自社情報の確認・編集」ボタンを押下します。

🇯🇵 こちらは日本政府の公式ウェブサイトです ▼

jGrants

マイページ

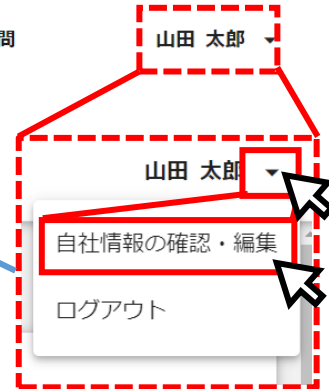
補助金を探す

申請の流れ

よくあるご質問

山田 太郎 ▼

- ① ユーザー名の右側にある「▼」ボタンを押下します
- ② 下に出てくる「自社情報の確認・編集」を押下します



手順 2

自社情報の確認ができます。「登録情報の追加・変更」は自社情報の修正ができます。

入力後、「保存する」ボタンを押すと保存できます（修正したい場合も同様です）

自社情報の確認・編集

GビズIDの登録内容
登録内容を変更する場合は、[GビズIDのウェブサイト](#)へ移動してください。

登録情報の追加・変更
情報を登録すると、申請情報の入力時に自動で反映されます。

法人形態を選択
☒ 民間 ☐ 中央官庁 ☐ 自治体

法人名（カナ）
カナ

資本金（出資金）（単位：円）
9,999,999

登録年月日

最新情報を取得する

保存する

- マイページでは申請を行った事業を一覧で確認することができます。

jGrants

補助金を探す

申請の流れ

よくあるご質問

マイページ

API

山田 太郎 ▼

マイページ

申請した事業を検索

事業名

[詳細な検索条件を開く](#)

検索

申請履歴

340 件中の 1 件目 ~ 20 件目を表示

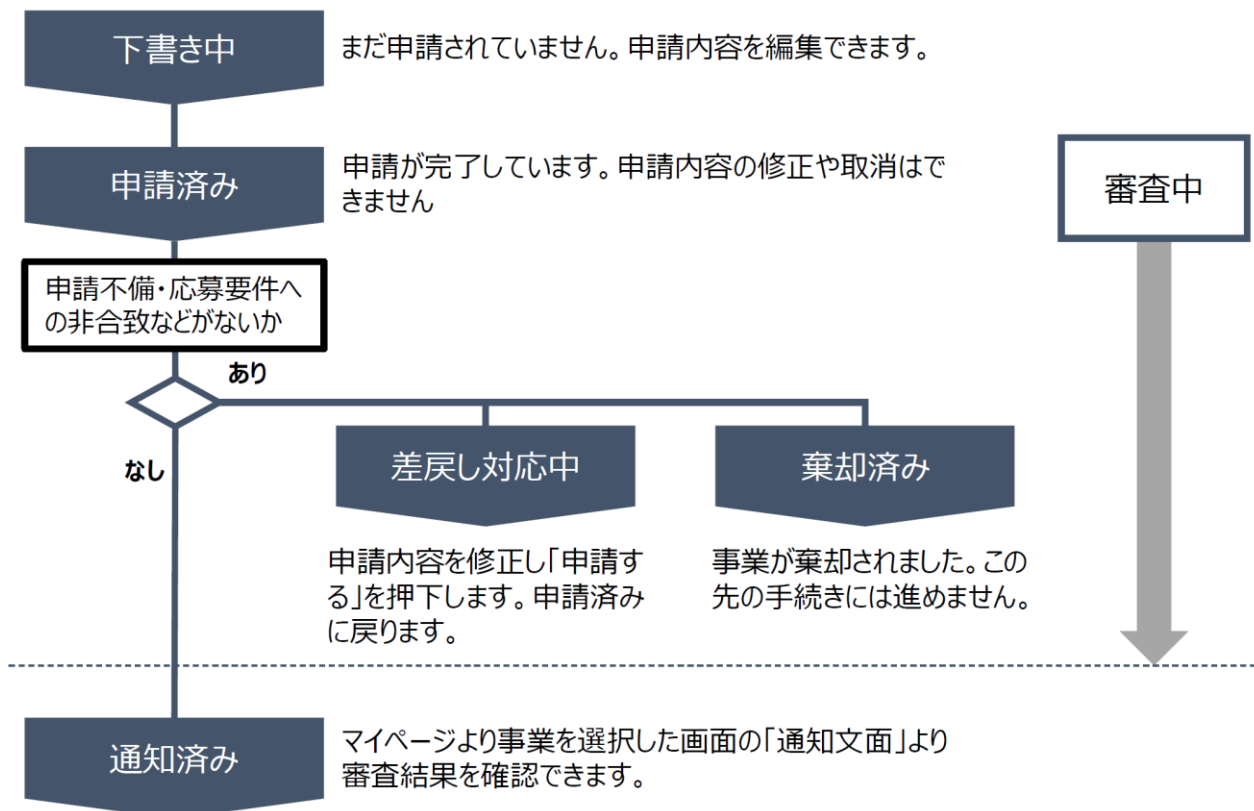
事業	補助金	手続き	事業開始日	事業終了日
林業従事者支援事業	起業創業サポート補助金（令和3年度第1回公募）	事業完了	2021/01/05	2021/03/31
地域活性化支援	県民の生活補助金（第1回公募）	公募申請	2021/01/05	2021/05/15
新規アプリ開発事業	起業創業サポート補助金（令和3年度第1回公募）	公募申請	2021/01/05	2021/05/15
クラウドサービス新規開発事業	起業創業サポート補助金（令和3年度第1回公募）	公募申請	2021/01/05	2021/03/31

Ⅱ. 申請

1. はじめに(申請の流れとステータス)

- 申請の流れは以下のとおりです。

■ ステータスの流れ



■ ステータス一覧

ステータス名	ステータスの説明
下書き中	申請画面で「一時保存する」ボタンを押下した後の状態です。
申請済み	申請画面で「申請する」ボタンを押下した後の状態です。
差戻し対応中	申請内容が事務局から差戻しをされた後の状態です。
棄却済み	申請内容が事務局に棄却された後の状態です。
通知済み	採択・不採択通知以外の通知が発出された後の状態です。
採択通知済み	申請内容が事務局に採択され、採択通知が発出された後の状態です。
不採択通知済み	申請内容が、事務局に不採択され、不採択通知が発出された後の状態です。

Ⅱ. 申請

2. 申請方法

● 補助金を検索します。

手順 1

J グランツトップページ (<https://www.jgrants-portal.go.jp/>) からのログイン後、下記の URL から「令和 5 年度版 宿泊施設活用促進事業補助金」の申請詳細画面に遷移してください。

【宿泊施設活用促進事業補助金 J グランツ申請フォーム】
<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0W5h00000RbwjNEAR>

手順 2

内容を確認し、募集要領等をダウンロードしてください。

宿泊施設活用促進事業補助金（令和 5 年度募集）

概要

補助金のキャッチコピー

経営環境の変化や多様な顧客ニーズに対応するために行う施設整備等の取組を支援します！

補助金のサマリー

■ 目的・概要

本事業は、観光業界において、個人旅行への志向転換や、ワーケーションやマイクロツーリズム等、新たな顧客ニーズが顕在化しているなか、都内宿泊施設がこれらの経営環境の変化や多様な顧客ニーズに対応する取組みを支援することで、宿泊施設の需要創出・収益力向上と都内観光産業全体の活性化に繋げることを目的とする。

■ 補助対象事業者

都内において旅館業法の許可を受けて「旅館・ホテル営業」又は「簡易宿所営業」の施設を運営する者

※ 上記以外にも補助対象要件がありますので、交付要綱・募集要領等をご確認ください。

詳細

公募要領

[令和 5 年度 jGrants用宿泊施設活用促進補助金募集要領.pdf](#)

交付要綱

[令和 5 年度 宿泊施設活用促進補助金交付要綱.pdf](#)

申請様式

[jGrants用 申請様式一式.zip.docx](#)

● 申請に必要な資料の準備をします。

手順 3

ダウンロードした募集要領・交付要綱・様式をもとに必要な書類を作成します。
申請に必要な書類は、募集要領をご確認ください。

- ※ J グランツで申請の場合、申請書への押印、印鑑証明書の提出は必要ありません。
- ※ 提出書類は PDF 形式のファイルにて提出ください。その他のファイル形式の場合、文字化け等で確認できないことがあります。
- ※ 各種証明書（登記簿謄本、納税証明書等）については、「PDF 形式等で発行された電子証明書」もしくは「紙で発行された証明書原本をスキャンしたデータ」をご提出ください。

Ⅱ. 申請

2. 申請方法

● 申請フォームを入力します。

手順 1

申請する場合は、画面下部の「申請する」ボタンを押下します。

「一覧に戻る」ボタンを押下すると、「補助金を探す」画面に戻ります。

※G ビズ ID のログイン後でないと「申請する」ボタンは表示されません。

ログイン前

宿泊施設活用促進事業補助金（令和5年度募集）

概要

補助金のキャッチコピー

経営環境の変化や多様な顧客ニーズに対応するために行う施設整備等の取組を支援します！

補助金のサマリー

■目的・概要

本事業は、観光業界において、個人旅行への志向転換や、ワーケーションやマイクロツーリズム等、新たな顧客ニーズが顕在化しているなか、都内宿泊施設がこれらの経営環境の変化や多様な顧客ニーズに対応する取組を支援することで、宿泊施設の需要創出・収益力向上と都内観光産業全体の活性化に繋げることを目的とする。

■補助対象事業者

都内において旅館業法の許可を受けて「旅館・ホテル営業」又は「簡易宿所営業」の施設を運営する者

※ 上記以外にも補助対象要件がありますので、交付要綱・募集要領等をご確認ください。

一覧に戻る

ログインして申請する

ログイン前は申請フォームおよび「申請する」ボタンが表示されません。

ログイン後

宿泊施設活用促進事業補助金（令和5年度募集）

概要

補助金のキャッチコピー

経営環境の変化や多様な顧客ニーズに対応するために行う施設整備等の取組を支援します！

補助金のサマリー

■目的・概要

本事業は、観光業界において、個人旅行への志向転換や、ワーケーションやマイクロツーリズム等、新たな顧客ニーズが顕在化しているなか、都内宿泊施設がこれらの経営環境の変化や多様な顧客ニーズに対応する取組を支援することで、宿泊施設の需要創出・収益力向上と都内観光産業全体の活性化に繋げることを目的とする。

■補助対象事業者

都内において旅館業法の許可を受けて「旅館・ホテル営業」又は「簡易宿所営業」の施設を運営する者

※ 上記以外にも補助対象要件がありますので、交付要綱・募集要領等をご確認ください。

宿泊施設活用促進事業_交付申請フォーム

申請する

「申請する」ボタンを押下します。

申請フォーム画面から、必要情報を入力します。

（申請フォームの各項目については、次頁以降で説明します）

Ⅱ. 申請

2. 申請方法

申請

申請先情報

補助金名	宿泊施設活用促進事業補助金（令和5年度募集）
申請フォーム名	宿泊施設活用促進事業_交付申請フォーム

事業者基本情報

G.bizID等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

事業形態 法人	法人番号／事業者識別番号
法人名／屋号	法人名／屋号（カナ）

備考欄

その他補足事項などございましたら、ご記入ください。

0 / 500

申請する

一時保存する

申請情報を入力したら、「申請する」を押下してください。
まだ申請しない場合は「一時保存する」を押下してください。
「一時保存する」ボタンを押下したデータは「マイページ」から再編集できます。

2. 申請方法(フォーム項目)

(1)事業者基本情報

①、②、③の項目は、画面右上の「自社情報の確認・編集」で事前入力いただければ以後は自動転記されます。**全て必須項目**ですので、空欄(未登録)の場合は、入力をお願いします。

★は、G ビズ ID 等の事業者情報が自動で転記されています。こちらの情報は、申請画面での編集ができません。編集の必要がある場合は「G ビズサイト」にて編集を行ってください。

「G ビズサイト」で登録されている連絡先が自動で転記されますので、必要に応じて修正してください。

事務局が、申請の差戻しや審査（採択）結果通知等を行った場合、④のアドレスにメールが届きます。確実に受信可能なアドレスをご記載ください。

アットマーク(@)を含む正しい形式で、半角英数字で入力してください。

II. 申請

2. 申請方法(フォーム項目)

(3)事業基本情報

事業基本情報

■「事業の名称」欄には、補助事業計画書（第1号様式 別紙1）の「3 補助事業詳細 補助事業名」に記載した事業番号・事業名と同じものを入力ください。

■「事業開始日の決定方法」欄は、当補助金では「交付決定日から開始」を選択してください。それ以外を選択頂いた場合でも、一律に「交付決定日から開始」として扱いますので、ご了承のうえ申請を行ってください。

■「補助事業に要する経費（合計）」欄は、補助事業計画書（第1号様式 別紙1）の「4 交付申請額 総事業費（税込）」を入力ください。

■「補助対象経費（合計）」欄は、補助事業計画書（第1号様式 別紙1）の「4 交付申請額 補助対象経費」合計額を入力ください。

■「補助金交付申請額（合計）」欄は、補助事業計画書（第1号様式 別紙1）の「4 交付申請額 交付申請額」を入力ください。

① 必須 事業の名称

② 必須 事業開始日の決定方法

☐ 交付決定日から開始

☐ 指定日から開始

☐ 事業終了日と同日

事業開始日（公募・交付申請時）

必須 事業終了日（公募・交付申請時）

④ 必須 補助事業に要する経費（合計）

必須 補助対象経費（合計）

必須 補助金交付申請額（合計）

「指定日から開始」以外を選択した場合、「事業開始日」の値は無効となります。

「補助事業に要する経費（合計）」「補助金交付申請額（合計）」「補助対象経費（合計）」は半角数字で入力ください。半角数字以外は入力できません。

① 「事業の名称」

「事業の名称」は補助事業計画書(第1号様式 別紙 1)の「3 補助事業名」に記載した事業名を入力ください。

② 「事業開始日の決定方法」

「事業開始日の決定方法」は「交付決定日から開始」を選択してください。それ以外を選択いただいたとしても一律に「交付決定日から開始」とみなします。

③ 「事業終了日」

「事業終了日」は補助事業計画書の「3 補助事業詳細 スケジュール・工程」の終期を入力ください。

④ それぞれ以下を入力ください。

「補助事業に要する経費(合計)」：補助事業計画書の「4 交付申請額 総事業費(税込)」

「補助対象経費(合計)」：補助事業計画書の「4 交付申請額 補助対象経費」合計額

「補助金交付申請額(合計)」：補助事業計画書の「4 交付申請額 交付申請額」

II. 申請

2. 申請方法(フォーム項目)

(4)提出書類

「募集要領」をご確認の上、申請に必要な書類（電子ファイル）を各項目に登録してください。

- ※ 提出書類は PDF 形式のファイルにて提出ください。その他のファイル形式の場合、文字化け等で確認できないことがあります。
- ※ 各種証明書（登記簿謄本、納税証明書等）については、「PDF 形式等で発行された電子証明書」もしくは「紙で発行された証明書原本をスキャンしたデータ」をご提出ください。

申請様式 ^

申請トップページもしくは東京観光財団ホームページから申請書様式をダウンロード・入力いただき、アップロードください。

必須 (第1号様式) 宿泊施設活用促進補助金交付申請書	ファイルを選択
必須 別紙1 (第1号様式に添付) 補助事業計画書	ファイルを選択

添付資料 ^

添付資料のうち、ファイルが複数存在するものについては、1つのファイルに結合するか、zipファイルに取りまとめてアップロードください。
(ファイル結合が難しい場合は、ページ下部の「その他提出資料」からアップロードをお願いします)

必須 商業登記簿本（個人の場合は住民票）※ 申請日から起算して3か月以内に発行されたもの	ファイルを選択
必須 社歴書又は経歴書	ファイルを選択
必須 【直近期】貸借対照表・損益計算書（個人の場合は、税務申告書類一式）	ファイルを選択
必須 【前期】貸借対照表・損益計算書（個人の場合は、税務申告書類一式）	ファイルを選択
該当施設の経営に関する事業計画書 ※ 2期ともに赤字決算の場合必須	ファイルを選択
必須 納税証明書（法人税（個人の場合は所得税）＜その3等＞又は事業税・直近のもの）	ファイルを選択
必須 補助事業内容が確認できる書類（仕様書、整備前後の図面、工程表等）	ファイルを選択
必須 経費の積算明細書又は見積書内訳	ファイルを選択
必須 利用者向けパンフレット（施設等の概要が分かるもの）	ファイルを選択
必須 旅館営業許可書（写し）	ファイルを選択

(次ページへ続く)

II. 申請

2. 申請方法(フォーム項目)

(前ページからの続き)

その他提出資料

■ 上記アップロードエリアだけでは足りない場合は、以下アップロードエリアをご利用ください。

その他提出資料 (1)

ファイルを選択

その他提出資料 (2)

ファイルを選択

その他提出資料 (3)

ファイルを選択

その他提出資料 (4)

ファイルを選択

その他提出資料 (5)

ファイルを選択

その他提出資料 (6)

ファイルを選択

その他提出資料 (7)

ファイルを選択

その他提出資料 (8)

ファイルを選択

利用規約

必須

利用規約に同意する

☐ はい

同意いただけない場合、申請できません。
[利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

備考欄

その他補足事項などございましたら、ご記入ください。

0 / 500

申請する

一時保存する

「J グランツの利用規約に同意される場合は、「はい」のラジオボタンを押下してください。同意いただけない場合は、「J グランツ」での申請を行うことができませんので、ご注意ください。

申請情報を入力したら、「申請する」を押下してください。
まだ申請しない場合は、「一時保存する」を押下してください。

- 16 -

II. 申請

2. 申請方法(一時保存した内容の編集)

- 一時保存した申請内容を、編集する方法をご紹介します。

手順1

一時保存したデータを再編集する場合は、マイページから事業名を押下してください。



事業の詳細

補助金	宿泊施設活用促進事業補助金（令和5年度募集）
事業	(4) 都内または近隣他県の顧客を新たに引き込むための事業
手続き	交付申請

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書（文面）	通知文書添付ファイル	申請番号	下書き削除
宿泊施設活用促進事業 交付申請フォーム	下書き中				RFI-0000964402	<button>削除</button>

一時保存したデータは申請状況が「下書き中」と表示されます。左側の申請フォーム名を押下すると、下書きした申請フォームが表示され、再編集して申請することができます。

II. 申請

2. 申請方法(一時保存した内容の編集)

手順2

下書きした申請フォームが表示されますので、必要な情報を入力の上、「申請する」ボタンを押下してください。確認を促す画面が表示されますので、入力内容に誤りが無いことを確認後、「申請する」ボタンを押下してください。

申請

申請先情報

補助金名	宿泊施設活用促進事業補助金（令和5年度募集）
申請フォーム名	宿泊施設活用促進事業_交付申請フォーム

事業者基本情報

Gビジネス等の事業者情報がプレ入力されています。空欄があればご入力ください。

事業形態 法人	法人番号/事業者識別番号
法人名/屋号	法人名/屋号（カナ）

備考欄

その他補足事項などございましたら、ご記入ください。

0 / 500

申請する **一時保存する** **削除する**

注意

「申請する」ボタンを押した後は、申請内容を編集できません。入力内容に誤りが無いことを確認し、申請してください。

申請する **編集に戻る**

申請する **一時保存する** **削除する**

「申請する」ボタンを押下すると、
以後は修正できなくなるのでご注意ください。

II. 申請

3. 申請した情報の確認

参考

申請した情報は、マイページから確認が可能です。

こちらは日本政府の公式ウェブサイトです ▼

jGrants 補助金を探す 申請の流れ よくあるご質問 **マイページ** 山田 太郎 ▼

マイページ

申請した事業を検索

事業名

[詳細な検索条件を開く](#)

検索

複数の補助金を申請している場合、補助金名などで検索することで該当の補助金が見つかりやすくなります。

申請履歴

30 件中の 1 件目 ~ 20 件目を表示

事業	補助金	手続き	事業開始日	事業終了日
(4) 都内または近隣他県の顧客を新たに 取り込むための事業	宿泊施設活用促進事業補助金 (令和5年 度募集)	交付申請		

事業の詳細

補助金	宿泊施設活用促進事業補助金 (令和5年度募集)
事業	(4) 都内または近隣他県の顧客を新たに 取り込むための事業
手続き	交付申請

事業名を押下すると申請した内容を確認することができます。

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書 (文面)	通知文書添付ファイル	申請番号	下書き削除
宿泊施設活用促進事業 交付申請フォーム	申請済み	2023年12月 11日 14:07				

申請状況が「申請済み」となり申請完了日時が表示されていれば、申請が完了しています。
※申請済みの場合、申請内容の修正はできません。

要求・命令一覧

要求・命令	状態	通知日時	通知文書 (文面)	通知文書添付ファイル
-------	----	------	-----------	------------

事務局からの要求・命令を確認することができます。

進捗状況が「申請済み」になりましたら、申請完了です。メールなどの連絡をお待ちください。
なお、申請ステータスの一覧は、P9をご確認ください。

II. 申請

4. 差戻時の修正対応

- 申請内容に不備があると、事務局から差戻しがある場合があります。
事務局のコメントを確認し、修正後に再申請を行ってください。

はじめに

事務局より**差戻し**があった場合は、事業申請時に「担当者メールアドレス」欄に記載されたメールアドレスに通知メールが届きます。

<メール（一例）>

こちらは jGrants 事務局です。

下記の申請が「差戻し対応中」になりました。

補助金名：宿泊施設活用促進事業補助金（令和5年度募集）
事業名称：都内または近隣他県の顧客を新たに取り込むための事業
提出申請：宿泊施設活用促進事業_交付申請フォーム
差戻し/棄却コメント：

<https://www.jgrants-portal.go.jp/request-form/a0R5h00000Dz415EAB/a0Q5h00000R2kQEEAZ>

上記 URL をクリックし、修正等の操作を実施ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、
予めご了承ください。

(c) jGrants

手順 1

メール内の URL を押下し、事業者サイトにログインします。

ログイン

アカウントID: taro.yamada@manual.com

パスワード:

ログイン

● パスワードを忘れた方は[こちら](#)

● アカウントを持っていない方は[こちら](#)

ワンタイムパスワード入力

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを1時間以内に入力して下さい。
期限内に入力されなかった場合、はじめてからやり直していただく必要があります。

アカウントID: taro.yamada@manual.com

ワンタイムパスワード: 960139

OK

II. 申請

4. 差戻時の修正対応

手順 2

申請フォーム画面が表示されますので、差戻しコメントがある場合はそちらに従い、必要に応じて修正を行います。編集した内容を確認し、「申請する」を押下します。

手順 3

「申請する」ボタンを押下すると確認を促す画面が表示されます。入力内容に誤りが無いことを確認後、「申請する」ボタンを押下してください。

以上で修正申請完了です。審査結果等の通知をお待ちください。

Ⅲ. 審査(採択)結果等通知

1. 通知内容の確認

- マイページから審査結果の確認を行います。

はじめに

事務局より通知があった場合は、事業申請時に「担当者メールアドレス」欄に記載されたメールアドレスにメールが届きます。

<メール（一例）>

こちらは jGrants 事務局です。

下記の申請が「採択通知済み」になりました。

補助金名：宿泊施設活用促進事業補助金（令和 5 年度募集）

事業名称：都内または近隣他県の顧客を新たに取り込むための事業

提出申請：宿泊施設活用促進事業_交付申請フォーム

<https://www.jgrants-portal.go.jp/request-project/a0S5h00000BDDtJEAX>

上記 URL をクリックし、該当申請の通知文書、及び通知文書の添付資料をご確認ください。

※本メールは自動送信されています。このメールに返信いただいても回答できませんので、予めご了承ください。

(c) jGrants

手順 1

メール内の URL を押下し、事業者サイトにログインします。

ワンタイムパスワード入力

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを1時間以内に入力して下さい。
期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。

アカウントID	taro.yamada@manual.com
ワンタイムパスワード	960139

OK

ワンタイムパスワード入力

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを1時間以内に入力して下さい。
期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。

アカウントID	taro.yamada@manual.com
ワンタイムパスワード	960139

OK

Ⅲ. 審査(採択)結果等通知

1. 通知内容の確認

手順 2

提出済みの申請から、通知文書（文面）の「文面表示」を押下し、通知内容を確認します。

事業の詳細

補助金	宿泊施設活用促進事業補助金（令和5年度募集）
事業	（４）都内または近隣他県の顧客を新たに取り込むための事業
手続き	事業実施中

①「文面表示」を押下し、通知内容を確認してください。

②「通知文書」に添付ファイルがある場合は、押下のうえ内容確認ください。

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書（文面）	通知文書添付ファイル	削除
宿泊施設活用促進事業 交付申請フォーム	採択通知済み	2023年12月14日 11:42	文面表示	交付決定通知書.pdf	RFI-0000964402

- ・採択通知済み…申請が採択された場合
- ・不採択通知済み…申請が不採択の場合
- ・通知済み…採択、不採択に関係なく通知される場合（変更）
- ・棄却済み…申請が棄却された場合

■通知文書の一例（交付決定通知の例）

第2号様式（第8条関係）

文書番号
年 月 日

承認申請補助事業者 殿
(施設・店舗等名称)

公益財団法人東京観光財団
理事長

宿泊施設活用促進補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった宿泊施設活用促進補助金については、下記により交付します。

記

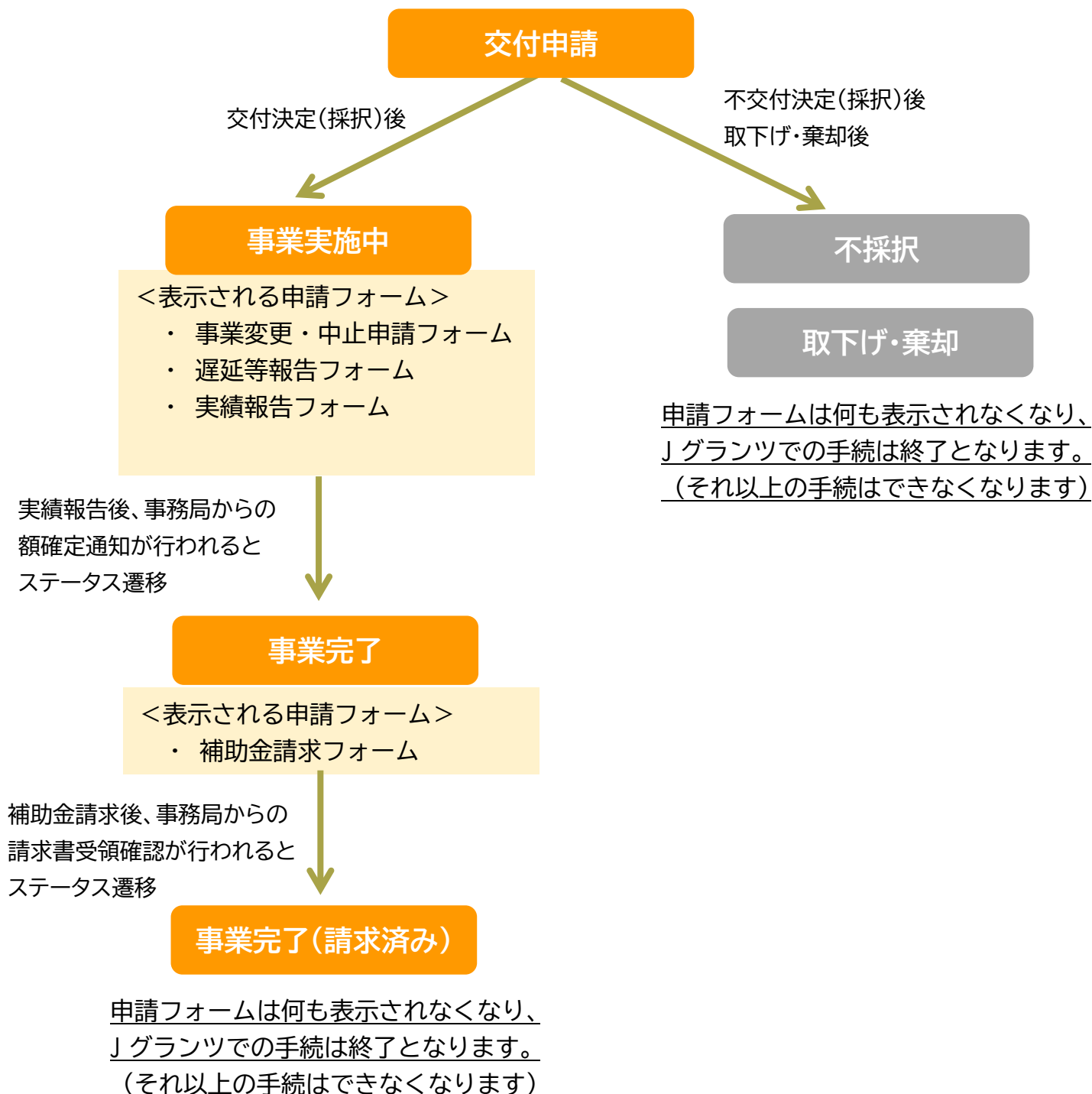
1 補助金予定額
金 円

2 補助金交付対象事業の内容等
補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）の内容は、申請書記載のとおりとする。なお、補助対象期間は交付決定日より1年以内とする。

IV. 事業開始後の各種手続

1. 事業開始後の各種手続

- 事務局から交付決定通知が行われたら、補助事業に着手してください。
- なお、交付決定通知後は、段階に応じた申請フォームが表示されるようになります。



IV. 事業開始後の各種手続

1. 事業開始後の各種手続

- 事業実施期間中及び事業完了後に必要な申請は以下のとおりです。

事業実施中

申請	内容
① 事業変更・中止申請 フォーム (該当がある場合のみ)	補助事業の内容を変更しようとする場合や、登記事項等を変更したとき及び、やむを得ない事情等により事業を中止または廃止しようとする場合に行う手続き
② 遅延等報告 (該当がある場合のみ)	補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合や補助事業の遂行が困難となった場合に行う手続き
③ 実績報告	補助事業が完了したとき又は補助対象期間が終了したときに必ず行う手続

事業完了後

申請	内容
⑤ 補助金請求	④の実績報告完了後、事務局からの額確定通知後に行う手続

その他

以下⑥～⑦に該当する事例が発生した場合は、個別に事務局までご連絡ください。
(現状、J グランツ上での申請には対応しておりません)

申請	内容
⑥ 財産処分承認申請	補助事業により取得し、又は効用の増加した単価 50 万円 (税抜) 以上の財産について、処分制限期間中に処分 (目的外使用、売却、譲渡、交換、貸与、廃棄、担保に供すること) しようとするときに行う手続き
⑦ 申請取下げ	交付決定後に、補助金の交付の申請を取り下げる場合の手続き

IV. 事業開始後の各種手続

1. 事業開始後の各種手続

- 事業実施期間中及び事業完了後の申請方法をご説明します。

手順1

マイページを開き、申請履歴から事業名を押下します。



注意！！このとき、補助金名を押下すると、新規の交付申請フォームが表示され、重複申請の原因となりますので、ご注意ください。

手順2

事業詳細画面に遷移すると、「提出可能な申請」が表示されます。申請する場合は該当フォームの「申請する」ボタンを押下します。



提出可能な申請
提出可能な申請がある場合は、こちらに表示されます。

宿泊施設活用促進事業_事業変更・中止申請フォーム	申請する
宿泊施設活用促進事業_遅延等報告フォーム	申請する
宿泊施設活用促進事業_実績報告フォーム	申請する

IV. 事業開始後の各種手続

1. 事業開始後の各種手続

手順3

申請作成画面に遷移しますので、必要箇所を入力後「申請する」ボタンを押下してください。事業者情報はプレプリントされており、編集することも可能です。

申請先情報

補助金名

宿泊施設活用促進事業補助金（令和5年度募集）

申請フォーム名

宿泊施設活用促進事業_実績報告フォーム

「実績報告」が必要なケース

補助事業が完了したとき又は補助対象期間が終了したときのいずれか早い方の日付から30日以内に、実績報告書に経費関係書類等必要な書類を添えて提出ください。

事業及び申請の基本情報

法人名/番号

公益財団法人東京観光財団

法人番号/事業所識別番号

5010005016564

担当者氏名（姓）

担当者氏名（名）

様式

申請トップページもしくは東京観光財団ホームページから申請書様式をダウンロード・入力いただき、アップロードください。

必須

（第6号様式）事業実績報告書

ファイルを選択

必須

別紙1（第6号様式に添付）事業実績報告書

ファイルを選択

添付資料

アップロード欄が足りない場合は、恐れ入りますが、1つのファイルに結合するか、zipファイルに取りまとめてアップロードください。

その他添付資料①

ファイルを選択

その他添付資料②

ファイルを選択

その他添付資料③

ファイルを選択

その他添付資料④

ファイルを選択

その他添付資料⑤

ファイルを選択

その他添付資料⑥

ファイルを選択

その他添付資料⑦

ファイルを選択

その他添付資料⑧

ファイルを選択

その他添付資料⑨

ファイルを選択

その他添付資料⑩

ファイルを選択

備考欄

その他補足事項などございましたら、ご記入ください。

内容を修正し、再度申請する際は「申請する」を押下してください。
まだ申請しない場合は、「一時保存する」を押下してください。

申請する

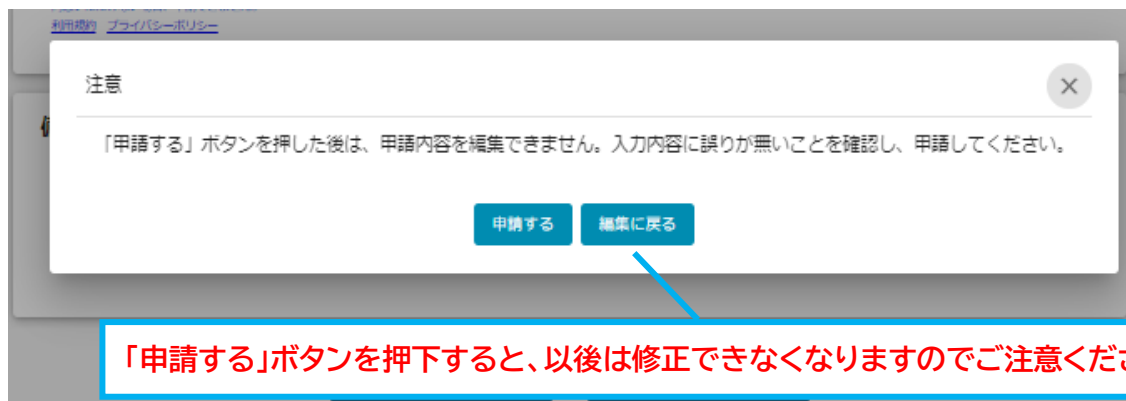
一時保存する

IV. 事業開始後の各種手続

1. 事業開始後の各種手続

手順4

確認を促す画面が表示されます。入力内容に誤りが無いことを確認後、「申請する」ボタンを押下してください。



手順5

提出した申請の審査が完了すると jGrants からメールが届きます。メール記載の URL から、通知内容を確認することができます。

<メール（一例）>

送信元 jGrants <no-reply@jgrants-portal.go.jp>

件名 下記の申請が通知済みになりました（[事業の名称]：「[補助金名]」）

本文

こちらは jGrants 事務局です。

提出した申請が「通知済み」になりました。

以下の URL より、詳細をご確認ください。

○事業の状況を確認する場合：

[URL：該当の事業詳細画面 URL](#)

○提出した内容を確認する場合：

[URL：該当の申請画面 URL](#)

申請の状況に応じて以下のご対応をお願いいたします。

①採択通知済み / 不採択通知済み / 通知済みの場合：

(c)jGrants

IV. 事業開始後の各種手続

1. 事業開始後の各種手続

手順6

メール記載の URL を押下し、「作成済み申請」の項目内の文面表示を押下して通知文書を確認します。申請に問題がなければ申請作業完了となります。

事業の詳細

補助金	宿泊施設活用促進事業補助金（令和5年度募集）
事業	（4）都内または近隣他県の顧客を新たに取り込むため
手続き	事業完了

①「文面通知」を押下し、通知内容を確認してください。

作成済みの申請 ※下書き中の申請は下表のリンクから申請してください。

申請	申請状況	申請完了日時	通知文書（文面）	通知文書	
宿泊施設活用促進事業 実績報告フォーム	通知済み	2023年12月15日 12:00	文面表示	額確定通知書.pdf	RFI-0000975446
宿泊施設活用促進事業 交付申請フォーム	採択通知済み	2023年12月14日 11:42	文面表示	交付決定通知書.pdf	RFI-0000964402

②「通知文書」に添付ファイルがある場合は、押下のうえ内容確認ください。

注意！ 申請を提出後、事務局から通知が行われるまでは、同一の申請を提出することはできません。

◆「宿泊施設活用促進事業補助金」に関する問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地6 日新ビル2階 宛
電話：03-5579-8873

◆ G ビズ ID に関するご不明点等は、「G ビズ ID ヘルプデスク」へお問い合わせください。

<G ビズ ID ヘルプデスク> 0570-023-797

【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)